

第 181 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

| | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 平成 31 年 4 月 24 日(水)10:00~12:30 |
| 場 所 | 環境局研修会館 テッケンビル 8 階 |
| 議 題 | (1) (仮称) 神戸山田太陽光発電所建設事業に係る環境影響評価書案に関する審議 (2) (仮称) 神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業の自主的調査結果の報告 |
| 出席者 34 名 | ◇審査会委員：9 名 市川委員，沖村委員，川井委員，島田委員，武田委員，藤川委員， 宮川委員，山下委員，吉田委員 |
| | ◇環境局職員：12 名 斉藤環境保全部長，中村環境保全指導課長，植木水・土壌担当課長 岡部自然環境担当課長 他事務局 8 名 |
| | ◇事業者：13 名 BayWa r. e. Japan 株式会社 事業開発部 多賀谷部長 他 6 名 パナソニックホームズ株式会社 街づくり事業部分譲技術部 北田部長 他 5 名 |
| 公開・ 非公開 | 公開（傍聴人 1 名） |

○開会

【議 長】 本日は，お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
ただいまから，第 181 回神戸市環境影響評価審査会を開催いたします。
本日は，（仮称）神戸山田太陽光発電所建設事業に係る環境影響評価書案に
関する審議及び（仮称）神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業の自主的調査
結果の報告を予定しています。

それでは，事務局よろしくお願ひします。

【自然環境担当課長】 それでは，本日の資料を確認させていただきます。

《提出資料の確認》

【議 長】 それでは議事に入りたいと思います。

【自然環境担当課長】 審査会意見の作成につきまして，先生方にご審議のお願いを申し上げます。
お手元の諮問文をご覧ください。

それでは，環境局環境保全部長の斉藤よりご審議をお願い申し上げます。

【環境保全部長】 本来であれば，市長からご審議をお願い申し上げるところでございますが，
公務のため私よりご審議のお願いを申し上げます。

《諮問文の読み上げ》

【議長】 ただいま市長から諮問をいただいた件については、本審査会においてこれをお受けし、審議を行っていきたいと思います。
それでは、議事に入ります。事務局より資料1について説明してください。

《事務局より、資料1 (仮称) 神戸山田太陽光発電所建設事業に係る環境影響評価手続について を説明》

【議長】 続きまして、(仮称) 神戸山田太陽光発電所建設事業についてご説明いただくため、事業者に出席をいただいておりますので、入室をお願いします。

《事業者入室、事務局より事業者紹介、事業者あいさつ》

【議長】 では、事業者の方より(仮称) 神戸山田太陽光発電所建設事業の概要について説明をお願いいたします。

《事業者より、資料2 (仮称) 神戸市山田太陽光発電所建設事業に係る環境影響評価書案 1. 事業計画の概要 について説明》

【議長】 続いて、事業者の方より、本日は「大気質」「騒音・低周波音」「振動」「地球温暖化」の項目について説明をお願いいたします。
それではまず、大気質について説明をお願いいたします。

《事業者より、資料2 (仮称) 神戸山田太陽光発電所建設事業に係る環境影響評価書案 10. 環境影響評価の結果 10.1 大気質 について説明》

【議長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

【委員】 大気質で一番重要な項目は、工事中の粉じんだと思います。参考値として10t/km²/月という数値を引用されていますが、10 t/km²/月という値は、スパイクタイヤ粉じんや降下ばいじんが多い場所における目標値です。こういう普段何もないきれいなところでこの10t/km²/月を下回っているからといって安心することなく、工事中は相当の注意を払っていただきたいと思います。
環境保全措置としてはどのようなことを考えておられますか。

【事業者】 環境保全措置として今のところ散水を行う予定ですが、事後調査で高い値が

みられるようであれば、追加措置を検討します。

【委員】 事後調査で高い値であることが判明してから追加措置を実施したとしても、間に合わないと思います。予測結果が最大 7.8t/km²/月となっていますので、十分に注意していただきたいと思います。

【事業者】 わかりました。

【委員】 確認ですが、地上気象の測定高さは、10メートルですか。

【事業者】 はい。

【委員】 10-18 ページで、1時間値予測を行う際の気象条件として、出現頻度が最も高い大気安定度 A-B と風速の中で濃度が高くなる 1m/sec を用いられていますが、そのようなことをせずに、1年間 8,760 時間の中で一番濃度が高くなる条件を示してもらった方が良かったのではないのでしょうか。そのほうがすっきりすると思います。

【事業者】 わかりました。一番安全側の条件で予測をするようにいたします。

【委員】 10-43 ページの「(5) 評価の結果」で書かれている「県または市の環境保全に関する施策・基準値との整合」というのは、具体的に何を指しているのか教えていただけますでしょうか。

【事業者】 すぐにお答えできないため、次回の宿題にさせていただきますともよろしいでしょうか。

【委員】 わかりました。

【委員】 10-20 ページには重機由来の SPM の予測結果が書いてあり、10-31 ページには資材運搬車両の走行に伴う SPM の予測結果が書いてありますが、これらの影響は、時期的に重ならないものなののでしょうか。時期が重なるのであれば影響を合算して評価しなくてよいのでしょうか。

【事業者】 一般的な環境影響評価では、環境に影響を与える行為ごとに予測・評価を行いますので、合算しない場合が多いです。

【委員】 この場合、同時にそういうことは起こらないのでしょうか。

【事業者】 十分あり得ます。ただ、資材運搬車両による影響の予測結果が非常に低くなっておりますので、合算したとしても影響の度合いは非常に低いと思います。

【委員】 SPM に限らず、NO_x や降下ばいじん等、他の項目についても全て検討していただき、全て基準を満足しているということによろしいですか。

【事業者】 今回検討した全ての項目について、基準を満足しております。

【議長】 続きまして、騒音・低周波音、振動について説明をお願いいたします。

≪事業者より、資料2 (仮称) 神戸山田太陽光発電所建設事業に係る環境影響評価書案 10. 環境影響評価の結果 10.2 騒音・低周波音 10.3 振動 について説明≫

- 【議長】 ただいまの説明について、何かご質問、ご意見がありましたらどうぞ。
- 【委員】 類似施設で騒音・低周波音、振動を実測されていますが、事業者に騒音、振動、低周波音等で問題になっていることや苦情等について聞き取りなどを行われましたでしょうか。
- 【事業者】 今回、類似する2施設で調査を実施しましたが、いずれの事業者からも、今のところ苦情等はないと聞いています。
- 【委員】 10-74 ページ表 10.3-3 ですが、これは一般環境振動の測定結果ということでしょうか。
- 【事業者】 はい。
- 【委員】 せっかく感覚閾値を示されておられるので、 L_{10} だけでなく、 L_{max} の数値も非常に気になります。どの程度の値か教えてもらえないでしょうか。
- 【事業者】 手元に資料がないため、次回の審査会でご報告させていただきます。
- 【委員】 L_{max} の値が閾値より小さいならば、影響の小ささを示せると思います。なお、 L_{max} の値が気になることについては、最近の測定機材であれば、簡単に測定できますので、騒音についても同様だと思います。
- あと、10-50 ページの図 10.2-3(1)について、横軸が3分の1オクターブバンドになっていないと思いますので、ご確認ください。
- 【事業者】 ご指摘のとおりです。10-51 ページの図 10.2.3(2)が正しい表記です。
- 【議長】 他にはいかがでしょうか。なければ、次に地球温暖化について説明をお願いいたします。

≪事業者より、資料2 (仮称)神戸山田太陽光発電所建設事業に係る環境影響評価書案 10. 環境影響評価の結果 10.11 地球温暖化(温室効果ガス) について説明≫

- 【委員】 竹林をハチクにしていますが、この区域の竹は全てハチクですか。
- 【事業者】 はい。改変区域内はすべてハチクです。
- 【委員】 供用後20年間の CO_2 削減量約29万トンという値は、 CO_2 排出係数 $0.37kg-CO_2/kWh$ で算出された値になっていますが、火力発電に置き換わると、実際の削減量はこれよりも大きくなると思います。したがって、温室効果ガスに関して、建設機械についてはこのような記載でよいと思いますが、太陽光発電による削減効果に関しては、10-408 ページのような書き方ではなく、正の評価を書かないといけないと思いますので、書き方を考え直していただいたほうがよいと思います。
- 【事業者】 わかりました。
- 【委員】 環境保全措置の一つとして排出ガス対策型建設機械を導入するという記載がありますが、先ほどの騒音、振動のところでは、低騒音型建設機械、低振動型建設

機械の使用という記載があり、これら3つの性能を有する機械があるのでしょうか。このような書き方だと、実際に環境保全措置をきちんと行ってもらえるのか疑念が生じますので、環境保全措置をきちんと実施するというようなことが伝わってくる記載をどこかに加えていただけたほうがよいと思います。

【事業者】 わかりました。

【委員】 10-405 ページの年間予想発電量の式について、標準状態における日射強度が 1 kWh/m^2 になっていますが、年間で雲がかかる等、日射強度が確保できない日が結構あると思うのですが、それも含めて 1 kWh/m^2 でいいのでしょうか。

パネルに影が映りこんで発電効率が予想以上に落ちるという話をよく聞くので、どれぐらい実態に合っているのか疑問に思いました。

【事業者】 確認して、次回の審査会で報告させていただきます。

【議長】 他にはいかがでしょうか。温暖化についての質問がなければ、全般を通じての質問でも結構です。

【委員】 10-55 ページの表 10.2-12 で稼働が想定される建設機械の諸元が書かれていますが、施工順序を見ると南側から工事が始まり、北側の工事が終わった段階で雨水排水工が完了しているという想定でしょうか。

【事業者】 はい、そのとおりです。

【委員】 工程表等もバックデータとしてありますか。

【事業者】 はい。

【委員】 地表面の雨水排水施設図が資料の中に見当たりません。雨水排水計画がどのようになっているのか、次回以降で結構ですので、資料として提出いただき、どんな経路を通過して水が調整池に流れていくのか、また、その縦断図はどのようになっているのか、それをしっかり示していただきたいと思います。

【事業者】 わかりました。

【委員】 10-402 ページで、二酸化炭素排出量の算定に関する資材運搬車両台数の設定条件が記載されていますが、先ほどの大気質、騒音・低周波音、振動においても、どのような車両がどのように動いていたのかという前提条件が前のページにほとんど書かれていないので、その増加分が本当に正しいのかどうかの判断がつきません。

諸条件が最初に書かれておらず、後ろのほうにしか出てこないのも、もし同じ条件を使っているのであれば、もう少し前の段階で記載していただきたいと思います。

【事業者】 ご指摘のとおり騒音や振動につきましては、日 50 台としか記載しておりませんでしたので、内訳について、次回の審査会でその内訳をお示しさせていただきます。

【委員】 先ほど降下ばいじんの対策のところでは散水を行うとのご説明があったのです

が、ここは水の供給はないと思いますので、タンクか何かを持ってきて行うのでしょうか。

【事業者】 休止しているため池の水を使用することを予定しています。

【委員】 ため池の水をポンプで吸い上げて散水するということですか。

【事業者】 はい。

【委員】 改変区域内のため池という意味ですか。それとも周辺のため池も含まれるのでしょうか。

【事業者】 改変区域内のため池を使用します。

【委員】 そうすると、工事の段階によっては、その場所はもうなくなっていますよね。一番大きいのは奥の池ですか。これはどこかの段階でなくなっていますよね。

【事業者】 ご指摘のとおり、奥の池については工事の途中段階でなくなってしまうので、それ以降につきましてはタンク車に水を積んで散水する予定です。

【委員】 先ほどの工事の工程から推測すると、一番南の洪水調節池の工事を先行されて、その完成後は、それが調節池として稼働しながら下流に放流していくという段取りになっているのではないのでしょうか。

【事業者】 はい。おっしゃるとおりです。

【委員】 だから、北側を工事しているときには、南の洪水調節池がため池代わりになるわけですね。

【事業者】 地元と協議した上でため池の水を使わせていただける限りは、その水を使わせていただきたいと思います。

【委員】 先ほど申し上げたように結構な粉じん量の予測結果になっていますので、例えば、風の強いときは工事を中断する、あるいはどういうときに散水するのかなど、粉じん対策について、もう少し検討していただいたほうがいいと思います。

【委員】 この地域は山地ですので、例えば夜でしたら、山から麓への吹き降ろしの風があると思います。そのため、場合によっては、夜間に裸地から粉じんが舞うという可能性も考えられますので、そういったことも含めて近隣への影響を低減していただく必要があるのではないかという気がします。

【議長】 他によろしいですか。なければ、事業者の方、ご説明ありがとうございます。退席していただいて結構です。

《事業者退室》

【議長】 それでは、事務局より本事業についての今後の予定を説明してください。

【自然環境担当課長】 本日、先生方からご指摘いただきました点につきましては、事業者に追加資料を作成いただき、次回以降の審査会で再度説明させていただきたいと考えております。

なお、次回の審査会ですが、主に動物、植物、生態系についての項目についてご

審議をいただきたいと思っております。

【議長】 次回の議事内容には、貴重な動植物等に関する報告が一部含まれるものと聞いております。貴重な動植物等に関する情報につきましては、神戸市情報公開条例第10条第5号に定める事務事業執行情報に該当することから、本審査会の運営規程に基づき非公開とすることができるとなっております。

このため、次回の審査会につきましては非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

【議長】 ありがとうございます。ご異議がございませんようですので、次の審査会につきましては非公開とさせていただきます。

続きまして、（仮称）神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業についての議事に入りたいと思っておりますので、事務局は事業者を入室させてください。

《事業者・傍聴者入室》

【議長】 傍聴人の方はお手元のファイルにある注意事項を守って、審議の円滑な進行にご協力ください。また、写真の撮影等についてはお断りいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

《事務局より事業者紹介》

【議長】 それでは、事業者より資料5のご説明をお願いいたします。

《事業者より、資料5 第179回審査会における委員意見に対する回答（（仮称）神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業）について説明》

【議長】 ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】 2-9ページに道路に面する地域の騒音の環境基準が書かれていますが、基準値自体は幹線道路近接空間のものになっています。どちらが正しいのでしょうか。

【事業者】 幹線道路の基準値が正しい内容です。

【委員】 1-13ページの建設工事による粉じんの予測結果について、これは建設工事による影響だけであって、バックグラウンド量は足されていないということでしょうか。

- 【事業者】 バックグラウンド量は足しておりません。本地域のような場所であれば、バックグラウンド量はほとんど無視していいと判断しました。
- 【委員】 おそらく予測結果と同じぐらいの2～3t/km²/月ぐらいのバックグラウンド量があると思いますので、無視はできないと思います。
- 仮に、0.1 t/km²/月という小さい量の場所であれば、そういう場所に一桁高い量の影響を付加することは問題だと思います。また、バックグラウンド量の2～3 t/km²/月と建設工事による影響の予測結果の2～3 t/km²/月を足し合わせると10 t/km²/月の約半分の値になりますが、それについてはどのように考えておられますか。
- 【事業者】 その点については考えが至っていませんでした。申し訳ございません。
- 【委員】 わかりました。今回、工事中の影響予測を追加されましたが、大気質に関する事後調査項目に粉じんを追加されるのですか。
- 【事業者】 はい。工事中の事後調査項目に追加します。
- 【自然環境担当課長】 2-3ページの表の1-2について、タイトルが「建設機械の稼動に係る大気質予測結果」になっておりますが、これは「供用後に係る大気質予測結果」ということでよろしいですか。
- 【事業者】 申し訳ありません。供用後の誤りでした。
- 【委員】 特定外来生物について、土地を改変してしまうと、今いる特定外来生物はなくなってしまう可能性があります。オオキンケイギクやナルトサワギクなどの他の外来生物が入ってくる可能性があると思いますので、それらが入ってこないような対策をしていただきたいことと、アライグマの進入防止対策を考えていただきたいと思います。
- 【委員】 3-2ページのEVコンセントを全区画の80%以上で採用されることを目指すという目標について、採用する採用しないは誰が決めるのでしょうか。
- 【事業者】 最終的にはお客様になりますが、建売住宅の場合は事業者側の判断になりますので、それも含めた目標値になっています。
- 【議長】 他にはいかがでしょうか。他にご意見がなければ、本事業に関する報告を終了いたします。事業者の方、ご説明ありがとうございました。傍聴者の方も恐れ入りますがご退席いただくようお願いいたします。

《事業者・傍聴者退室》

- 【議長】 本日の審議は以上です。
- 【自然環境担当課長】 本日は長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。